

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.1 | 担当課等: 上下水道課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中泊町上水道施設環境整備等業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年4月10日 から 令和3年3月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年4月10日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年4月9日 |
| | 契約金額 | ¥1,179,717 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.2 | 担当課等: 社会教育課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中泊町ふれあい運動場草刈業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年9月30日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月1日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月27日 |
| | 契約金額 | ¥264,044 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.3 | 担当課等: 社会教育課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | B&G海洋センター周辺草刈業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月1日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月27日 |
| | 契約金額 | ¥74,536 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.4 | 担当課等: 社会教育課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中里城跡史跡公園草刈業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月2日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月3日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年6月1日 |
| | 契約金額 | ¥287,287 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

No.5

担当課等: 社会教育課

| | | |
|----------|---|---|
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中泊町総合文化センター周辺草刈業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月1日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月28日 |
| | 契約金額 | ¥253,792 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

No.6

担当課等: 社会教育課

| | | |
|----------|---|---|
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中泊町中央公民館周辺草刈業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月1日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月29日 |
| | 契約金額 | ¥299,145 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.7 | 担当課等: 上下水道課小泊事業所 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 下前地区浄化センター環境整備等業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月18日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月23日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年6月17日 |
| | 契約金額 | ¥144,375 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.8 | 担当課等: 環境整備課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中泊町営住宅草刈等業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年5月11日 から 令和2年11月30日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年4月27日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年4月24日 |
| | 契約金額 | ¥1,055,670 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

No.9

担当課等: 環境整備課

| | | |
|----------|---|---|
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 土木施設管理業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年4月22日 から 令和3年3月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年4月27日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年4月21日 |
| | 契約金額 | ¥1,610,245 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

No.10

担当課等: 総務課

| | | |
|----------|---|---|
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 役場庁舎日中受付業務 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年4月4日 から 令和3年3月28日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年4月10日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年4月3日 |
| | 契約金額 | ¥805,200 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.11 | 担当課等: 総務課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 役場庁舎周辺除草作業業務 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年4月20日 から 令和2年10月30日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年4月10日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年4月6日 |
| | 契約金額 | ¥147,675 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.12 | 担当課等: 水産商工観光課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中泊町観光施設草刈清掃業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年5月21日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月18日 |
| | 契約金額 | ¥1,074,106 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.13 | 担当課等: 水産商工観光課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 大沢内ため池公園周辺草刈業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年5月21日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月18日 |
| | 契約金額 | ¥117,304 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.14 | 担当課等: 農政課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中泊町内農村公園除草作業業務 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年5月13日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年5月21日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月12日 |
| | 契約金額 | ¥663,971 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.15 | 担当課等: 農政課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 大沢内ため池公園施設清掃業務 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年4月10日 から 令和2年11月30日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年5月21日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年4月27日 |
| | 契約金額 | ¥94,435 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.16 | 担当課等: 農政課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中泊町林道草刈業務 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年5月14日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年5月21日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月13日 |
| | 契約金額 | ¥633,556 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.17 | 担当課等: 農政課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中泊町ふれあいセンター緑地等管理業務 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年4月10日 から 令和2年11月30日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年5月21日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年4月28日 |
| | 契約金額 | ¥131,439 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.18 | 担当課等: 体育センター | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 体育センター周辺草刈業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年9月30日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月1日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月29日 |
| | 契約金額 | ¥142,758 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.19 | 担当課等: 運動公園 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 運動公園受付業務 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年4月10日 から 令和2年11月10日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年4月10日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年4月9日 |
| | 契約金額 | ¥2,487,760 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.20 | 担当課等: 運動公園 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 運動公園草刈等業務 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年4月10日 から 令和2年11月10日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年4月10日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年4月9日 |
| | 契約金額 | ¥1,654,828 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.21 | 担当課等: 町民課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中里保健センター周辺草刈業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月3日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月25日 |
| | 契約金額 | ¥74,536 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.22 | 担当課等: 町民課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 小泊保健センター周辺草刈業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月3日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月25日 |
| | 契約金額 | ¥55,902 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.23 | 担当課等: 財政課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 旧今泉小学校周辺除草業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年5月21日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月21日 |
| | 契約金額 | ¥74,536 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.24 | 担当課等: 財政課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年3月25日 |
| | 物品又は役務の内容 | 今泉地区泉寿荘周辺空地除草業務 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月1日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年5月21日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年5月21日 |
| | 契約金額 | ¥93,170 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.25 | 担当課等: 環境整備課 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年4月10日 |
| | 物品又は役務の内容 | 中泊町路上等動物死骸処理業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年4月11日 から 令和3年3月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年4月10日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年4月10日 |
| | 契約金額 | ¥2,750 -(1頭あたりも単価) |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

| 令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表 | | |
|---|---|---|
| No.26 | 担当課等: 小泊支所 | |
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年5月29日 |
| | 物品又は役務の内容 | 小泊地域町有施設除草業務委託 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月10日 から 令和2年10月31日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| | 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月23日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年6月9日 |
| | 契約金額 | ¥1,024,870 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |

令和2年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

No.27

担当課等:

総合戦略課

| | | |
|---------------------|---|---|
| 契約締結前の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月3日 |
| | 物品又は役務の内容 | 旧営林署官舎跡地除草業務 |
| | 履行期間又は履行期限 | 令和2年6月13日 から 令和2年9月30日 まで |
| | 契約の相手方の決定方法及び選定基準 | 以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 |
| 契約の相手方になろうとする者の申請方法 | 見積書の提出による | |
| 契約締結後の公表 | 公表年月日 | 令和2年6月15日 |
| | 契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地) | 青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2 公益社団法人 中泊町シルバー人材センター 理事長 近村 敦 |
| | 契約締結日 | 令和2年6月12日 |
| | 契約金額 | ¥74,536 - |
| | 契約の相手方とした理由 | 上記条件を満たしているものが当該団体のみであること。(また、当該業務を委託することにより、町の高齢退職者の就業機会の確保と社会参加を促進し生きがいづくりを支援できるため。) |